

福島県議会議長 齋藤 勝利 様

子どもの未来創造対策
特別委員会調査報告書

平成27年6月29日

子どもの未来創造対策特別委員長
柳 沼 純 子

目 次

I	調査事件	1
II	調査の経過	1
III	調査結果	1
1	安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備について	1
(1)	本県の取組状況	
①	大震災・原子力災害への対応	1
②	子どもを生み、育てやすい環境整備の更なる推進	3
(2)	県内の取組状況	
①	公立大学法人福島県立医科大学（福島市）	5
②	国立大学法人福島大学（福島市）	6
③	福島県立博物館（会津若松市）	7
④	ペップキッズこおりやま（郡山市）	7
⑤	郡山市教育委員会（郡山市）	8
(3)	県外の取組状況	
①	旭川市子育て支援部（北海道旭川市）	8
②	国立大学法人北海道大学大学院教育学研究院 附属子ども発達臨床研究センター（北海道札幌市）	8
③	北海道立子ども総合医療・療育センター（北海道札幌市）	9
(4)	提言等	
①	大震災・原子力災害への対応	10
②	子どもを生み、育てやすい環境整備の更なる推進	10

2	たくましく生き抜く力を育む人づくりについて	12
(1)	本県の取組状況	
①	確かな学力の育成	12
②	豊かな心の育成	13
③	健康・体力の増進	14
④	学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	15
⑤	将来のふくしまを担う人づくり	16
(2)	県内の取組状況	
①	公立大学法人福島県立医科大学（福島市）	17
②	福島県立テクノアカデミー会津（喜多方市）	17
③	福島県立会津学鳳高等学校（会津若松市）	18
④	郡山市教育委員会（郡山市）	18
⑤	郡山市立安積第一小学校（郡山市）	19
(3)	県外の取組状況	
①	岩見沢市教育委員会（北海道岩見沢市）	19
②	旭川市教育委員会（北海道旭川市）	20
③	北海道教育委員会（北海道札幌市）	20
(4)	提言等	
①	確かな学力の育成	22
②	豊かな心の育成	22
③	健康・体力の増進	23
④	学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	23
⑤	将来のふくしまを担う人づくり	24
IV	おわり	25
	子どもの未来創造対策特別委員会 委員名簿	26
	子どもの未来創造対策特別委員会 調査事項	27
	子どもの未来創造対策特別委員会 調査経過	28

本委員会に付託された事件について調査した結果は、次のとおりである。

I 調査事件

- 1 子どもの未来創造対策について
- 2 上記1に関連する事項

II 調査の経過

本委員会は、未来を担う子どもたちが心豊かにたくましく育つための施策の強化に取り組むため、子どもの未来創造対策及びこれに関連する事項について調査を行うことを目的として、平成25年12月17日に設置された。

本委員会は、設置以来14回にわたり委員会を開催し、関係部局の説明を聴取するとともに、県内外における取組等の調査を積極的に行った。

また、平成26年12月17日の第10回委員会において中間報告書を取りまとめ、同年12月19日に議長に報告をするとともに、知事に対し申入れを行った。

III 調査結果

1 安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備について

上記に関しては、①大震災・原子力災害への対応及び②子どもを生み、育てやすい環境整備の更なる推進について調査を行った。

(1) 本県の取組状況

① 大震災・原子力災害への対応

【事業一覧】

- ・ 緊急スクールカウンセラー等派遣事業
- ・ 青少年総合相談支援事業
- ・ 家庭支援相談事業
- ・ 子どもの心のケア事業
- ・ 母子の健康支援事業
- ・ 子ども健やか訪問事業

- ・ふくしま保育元気アップ緊急支援事業
- ・（ピュアハートサポートプロジェクト）教育相談推進事業
- ・県民健康調査事業
- ・県民健康調査支援事業

○主な事業の内容

・緊急スクールカウンセラー等派遣事業では、私立学校からの要請により臨床心理士等をスクールカウンセラーとして派遣し、被災児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言等を行っている。

・子どもの心のケア事業では、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもたち及び子どもたちに接している大人を支援するとともに、児童相談所や保健福祉事務所に専門員を配置し、専門的、継続的な支援を要する児童や家庭の訪問指導・電話相談、乳幼児親子の心の相談等に応じている。

・母子の健康支援事業では、ふくしまの赤ちゃん電話健康相談窓口を設置し、妊婦や乳幼児を持つ保護者からの相談に対応するとともに、必要に応じて助産師による訪問支援を行っている。また、妊産婦や乳幼児を持つ保護者同士の交流（子育てサロン）を図り、母乳の放射線検査を希望する者に対して実施している。

・ふくしま保育元気アップ緊急支援事業では、東日本大震災の影響に伴う子どもの体力低下などに対応するため、保育所において、相談支援事業と自然触れあい体験充実事業、運動量確保事業、地域コミュニティ再生事業を行っている。また、相談支援事業を行うための専門的知識を習得させるために研修事業を実施するとともに、幼児向けの運動プログラムを作成し、幼児期からの運動習慣の定着を図っている。

・県民健康調査事業では、全県民の事故後4か月間の外部被ばく線量を推計する「基本調査」のほか、震災時18歳以下の県民を対象とする「甲状腺検査」、震災時に避難区域等に指定された市町村の住民を対象とする「健康診査」、「こころの健康度・生活習慣に関する調査」、及び妊産

婦を対象とする「妊産婦に関する調査」等を実施している。

② 子どもを生み、育てやすい環境整備の更なる推進

【事業一覧】

- ・アートによる新生ふくしま推進事業
- ・子供達によるふるさと「ふくしま」の学び事業
- ・「地域のたから」伝統芸能担い手交流事業
- ・うつくしまスポーツキッズ発掘事業
- ・「陸上王国福島」パワーアップ事業
- ・ふくしまから はじめよう。豊かな遊び創造事業
- ・赤ちゃんと楽しい生活応援事業
- ・産後ママサポート事業
- ・子育て応援パスポート事業
- ・地域の寺子屋推進事業
- ・地域の子育て力向上事業
- ・福島県周産期医療システム整備事業
- ・院内助産所・助産師外来開設支援事業
- ・特定診療科医師確保・支援事業
- ・小児救急医療整備支援事業
- ・小児救急医療支援事業
- ・医師研修・研究資金貸与事業
- ・分娩取扱施設の設備整備事業
- ・帝王切開術待機医師の待機料支援事業
- ・安心こども基金事業
- ・保育対策等促進事業
- ・保育サービス等充実事業
- ・地域保育施設助成事業
- ・子ども・子育て支援新制度移行推進事業

○主な事業の内容

・子どもたちによるふるさと「ふくしま」の学び事業は、子どもたちが、復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶため、地域の方

やゆかりの方に取材等の交流を行い、「ふくしまの未来」や「自分の夢・希望」について考え、新聞やラジオ放送で発信している。

・「地域のたから」伝統芸能担い手交流事業では、伝統芸能の担い手である子どもたちが、子ども同士交流しながら、専門家による伝統芸能の体験や講話による指導を受けるとともに、大人の団体による伝統芸能公演に併せて発表を行っている。

・ふくしまから はじめよう。豊かな遊び創造事業では、市町村が整備する際の遊具購入費や運営費等、市町村が過去に整備したものの運営費、民間団体が過去に整備したものの維持管理費用を支援するとともに、児童福祉施設を始めとした子どもの活動施設へ専門家が出向き、遊び場等の環境改善や、子どもの発育にとって望ましい遊び（運動）について助言を行っている。

・産後ママサポート事業では、核家族化、地域のつながりの希薄化等、社会の変化に伴い、地域での育児支援が受けにくい環境にあり、若年妊婦や生活体験の未熟等により育児知識や技術が不足している産婦に対して、助産師が宿泊ケアにより育児の知識や技術を提供するとともに、地域に戻った後も日帰りケアによる継続的な支援を行っている。

・地域の子育て力向上事業では、子育て支援を推進するため、県、市町村及び民間団体が子育て支援に関する各種事業を実施している。

・福島県周産期医療システム整備事業では、妊娠、出産から新生児に至る総合的な周産期医療を確保するため、周産期医療を担う医療機関の運営支援等を行い、県民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進している。

・小児救急医療整備支援事業では、夜間に容体が急変した小児を持つ保護者に対し、医療スタッフによる適切な相談及び医療機関等の情報提供を行う小児救急電話相談事業（＃8000）を実施している。

・安心こども基金事業では、「安心こども基金」を活用し、「待機児童解消加速化プラン」による保育所等の整備等や保育士の専門性向上のため

の研修を実施し、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行っている。

- ・保育対策等促進事業では、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進するため、多様な保育サービスや地域の子育て支援事業等を実施している。

- ・子ども・子育て支援新制度移行推進事業では、幼保一体化の推進、保育の量的拡大や幼児教育・保育の質的向上等を図る「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に向けて、スムーズな移行を図れるよう市町村や児童関連施設等への支援を行っている。

(2) 県内の取組状況

① 公立大学法人福島県立医科大学

【調査目的1：県民健康調査の実施状況について】

- ・甲状腺検査は、子どもを持つ親にとって大変心配なことであり、世界で初めて、多くの方々に高性能の超音波検査を行っている。実際のところ、県外の調査と比較して、がんや嚢胞などが多いことは見受けられていない。

- ・チェルノブイリやスリーマイル島の原子力発電所事故では、メンタルヘルスが問題となったため、本県においても心のケアは大変重要である。現在、電話相談での支援を行っており、問題のある方については、相談内容を市町村に情報提供しているが、緊急性がある場合は、心のケアセンターと連携し対処している。

- ・3年調査を実施して、甲状腺に関しては、約37万人の先行検査が終了し、平成26年4月から本格検査を実施している。今後、どのように情報発信するかについては、早急に検討する。また、そのほかの結果・データ等についても国内外に広く情報発信しなければならないと考えている。

- ・甲状腺がんの頻度の問題について、若者を対象にしたデータはない。分かっていることは、甲状腺がんは潜伏期間があり、数年後に発症することである。他県と比較するデータについては、環境省が被曝と関係がない青森県、山梨県及び長崎県の3県において、4,400名の18歳以下の子供を対象に本県と同じ甲状腺検査を実施した。母集団は少な

いが、この検査で得られたデータは、ほぼ本県のデータと変わらないことが判明している。

【調査目的 2：周産期・小児地域医療支援講座並びに総合周産期母子医療センター及びこども医療センターの移設・整備について】

・平成24年4月、須賀川市からの寄附の申し出に基づき、須賀川地方の小児科及び産婦人科医療に対する調査を行うとともに、地域に密着した魅力ある後期研修医プログラムの開発・研究を行い、地域医療の充実に貢献することを目的に、「周産期・小児地域医療支援講座」が開設された。

・県内の高度な周産期・小児専門医療は、同大の附属病院が担ってきたが、産科学・小児科学の分野においても更なる医療の専門化・高度化が進む中、周産期医療・小児科医療に特化したより専門的な診断・検査・治療の実践が求められていることから、平成28年度に最先端医療を提供することを目的に開設される「ふくしま国際医療科学センター」のD棟（仮称）中に、「総合周産期母子医療センター」及び「こども医療センター」を移設・整備する予定である。

② 国立大学法人福島大学

【調査目的 1：「うつくしまふくしま未来支援センター」における「こども・若者部門」の取組について】

・復興関連事業を展開する必要性から、県から同大学に職員を派遣してもらえるシステムが構築されている。浜通りの支援のために川内村にサテライトの支部を置いており、この支部には県から派遣されたスタッフを常駐させている。

・原発事故を経験した子どもたちが、今どこにいようとも今いる場所でいきいきと生活できるようにすることをゴールと考えており、昨年度から県外避難者の支援に力を入れている。関西地方に避難している保護者と面談したとき、ストレスの大きさに驚いた。様々な不安により、母親のストレスフルな状況が子どもに影響を及ぼしていた。母親のストレスを解消することによって、子どもとの関係が改善されることが分かった。

【調査目的 2：福島大学災害心理研究所の概要について】

・同大学では、平成26年4月1日に「災害心理研究所」を設立（平成

31年3月31日まで)し、原発事故に伴う放射線への不安が心の健康や子どもの発達に及ぼす影響の仕組みを解明し、対処法を開発することを目指している。なお、その母体は、東日本大震災の直後から、県内で生活している親子の心理健康問題について調査してきた同大学の子どもの心のストレスアセスメントチームである。

③ 福島県立博物館

【調査目的：子どもたちの文化活動の推進について】

・各学校においては、2～3月に翌年度の年間行事予定が組まれることから、その前に博物館の行事予定を配布している。これにより、学校の年間行事予定の調整が行えるようにしている。また、学校側からの説明方法や体験活動の内容に関する要望については、できる限り対応している。

・民俗芸能の分野において、本県における文化の継承は大きな課題となっており、特に、故郷に戻れず、県内外に避難している状況では、土地に根付いている民俗芸能の継承が難しくなっている。現在、同館では、「はま・なか・あいつ文化連携プロジェクト」において飯館村飯樋の田植踊りや、南相馬市北屋形の「子どもマイ神楽」等の継承に力を注いでいる。

④ ペップキッズこおりやま

【調査目的：震災後の子どものケアプロジェクト及び屋内遊び場について】

・震災直後、郡山市こども部や教育委員会、医師会などにより「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」が設置され、子どもの明るく健やかな成長を促すための環境整備が図られている。

・同施設は、平成23年12月に設置され、低線量放射線環境下にある子どもたちの心身の発育発達を保障する取組が実施されている。利用者数は、平成23年度が開館日92日で約11万3千人、平成24年度が開館日339日で約32万人、平成25年度が開館日339日で約29万8千人、平成26年度は現在までで約4万人であり、累計で約76万5千人となっている。

・同施設の年間利用者数は、約30万人となっており、利用者の比率は、市内と市外が7：3で、市外の利用者が比較的多い状況にある。施設運営費用は、年間約7千万円かかっており、県からの安心こども基金で賄われているものの、5千万円で打ち切りとなることから、財源の

確保が課題となっている。

⑤ 郡山市教育委員会

【調査目的：子育て支援策について】

・同市では、次代を担う子どもたちが明るく健やかに成長する環境づくりを推進するため、平成21年4月に「子ども総合支援センター（愛称：ニコニコ子ども館）を設置し、保健・福祉・教育が一体となり、子どもや子育て家庭の市民を対象に総合的な支援を行っている。

・同市も、全国と同様に少子化が進行しているものの、保育所のニーズは高く、毎年待機児童（平成26年3月1日時点：115人）が発生しており、保護者の期待に添えていない状況にある。また、不定期的な保育にニーズに対応するためのサービス、放課後の小学生が過ごす場となる放課後児童クラブのニーズも大きく、受け皿の整備や担い手の育成・確保等が必要となっている。

(3) 県外の実施状況

① 旭川市子育て支援部

【調査目的：乳幼児と中学生のふれあい事業について】

・同市では、中学生が乳幼児とその母親との交流を通して、赤ちゃんのかわいらしさや子どもを育てることの喜びや育児の大変さを知ることにより、家族の役割を理解し自分や他の人の命を大切にすることを学ぶきっかけとなることを目的として、平成24年度から「乳幼児と中学生のふれあい事業」が実施されている。同事業は、子どもの夢や希望を市民全体で支える町を実現するために平成20年度から4年をかけて制定された「旭川市子ども条例」が基本となっている。

・同市の人工妊娠中絶実施率は、全国平均の7.4%に対し、17.6%と2倍以上となっている。平成25年の中絶件数は、出産件数2,449件に対し、1,309件であり、どの年齢においても高い状況にある。同市としては、この問題も重要視しており、産む人への支援だけでなく、産むことができない人への支援を充実させることにより、中絶件数を減らすとともに、少子化対策に反映させたいと考えている。

② 国立大学法人北海道大学大学院

教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター

【調査目的：子ども発達臨床研究センターにおける取組について】

・同センターは、子ども臨床研究部門、子ども発達研究部門、子ども支援研究部門の3部門から構成されており、子どもの発達障がいを中心としつつも、それに限定しない教育や生活にさまざまな困難を抱えた子どもや家族の臨床及び基礎研究に関する領域を扱い、国内外の研究拠点となることを目指している。

・発達障がいの研究は、我が国では医学部門の研究というイメージが強いが、欧米諸国では心理学者が中心となって研究が進められており、我が国における研究はこれからの段階にある。また、健常児と障がい児の中間に位置する発達障がい児への対応は難しく、障害者手帳交付の有無に関わる問題もある。

・支援を受ける人たちにとって、行政のみならず各種団体等の社会資源も縦割りとなっていることが問題である。同センターでは、支援を受ける人たちの立場になって、横の連携がとれるようなネットワークの形成に努めている。

③ 北海道立子ども総合医療・療育センター

【調査目的：子ども総合医療・療育センターの概要について】

・同センターは、平成19年9月に開設された。基本的な考え方は、保健・医療・福祉の機能の有機的な連携の下に、胎児期から一貫した医療・療育を提供することである。

・医療と療育の二つの病棟がある。ここに来る子どもは、正常にならない障がいを抱えており、成長の過程で発達の問題も生じるため、医療センターと療育センターの一体化は意義がある。この利点を活かして1+1が2ではなく3になる療育に積極的に取り組んでいる。また、療育センターでは最新の医療機器を導入することはできないが、医療センターと一体化したことで高度な医療機器を利用することができるメリットがある。

(4) 提言等

東日本大震災及びこれに伴う原子力災害の影響などにより多くの子どもたちが、県内外への避難を余儀なくされていることから、一日も早い子育てしやすい環境の整備が求められている。

そのためには、放射性物質の汚染により生じた不安を取り除くだけでなく、被災した子どもたちに十分な医療を提供するとともに、子どもたち

の心身の健康を確保するため、心のケアや遊び場の整備を行うことなどにより、安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めていく必要がある。

① 大震災・原子力災害への対応

ア 東日本大震災等により心に大きな傷を受けた子どもたちの心のケアは、成長や心身の発達に応じたケアが必要であることから、阪神・淡路大震災の事例を踏まえて、相談内容に留意し専門的な心のケアを実施する必要がある。

イ 子ども心のケアにおいては、家庭環境にも留意して保護者を含めた心のケアを実施する必要がある。

ウ 甲状腺検査においては、検査結果データの分析・検討を進め、将来にわたり子どもたちの健康を守る取組を進めていく必要がある。

エ 県外に避難している子どもの避難生活が長期化していることから、巡回支援を充実させることなどにより、子どもたちが希望をもって生活できる環境づくりを推進する必要がある。

オ ストレスの高い子どもは、ホルモンのバランスが崩れ肥満につながると言われていたことから、スクールカウンセラーによる相談を充実させ、子どものストレス解消に努める必要がある。

② 子どもを生み、育てやすい環境整備の更なる推進

ア 子どもを対象とする施策は、子どもが置かれている環境や成長段階に応じて実施することが要求されることから、実施した施策の検証・改善を毎年度行うことにより、施策の充実を図るとともに、切れ目なく実施する必要がある。

イ 子どもと母親の安心は、地域の産科医との関係が重要であり、産科医、助産師及び保健師が連携して母子を支援できる体制を構築

することにより、妊娠から出産、産後に関する支援の充実を図り、子どもを生み育てやすい環境の整備を推進する必要がある。

ウ 子どもの健やかな発育と体力向上を図るためには、子どもの遊び場の提供は必要不可欠であることから、地域のニーズを踏まえた子どもの遊び場の整備を推進する必要がある。

エ 児童養護施設を退所してからの子どもの自立のためには、生活指導や就労支援を強化していく必要があることから、社会福祉法人等による自立援助ホームの整備を支援することなどにより、自立を目指す子どもの支援の充実を図る必要がある。

オ 地域の民俗芸能を継承させるためには、指導者の集団化や指導者を育てやすい環境を整備することなどにより、次世代を担う子どもたちに確実に引き継ぐ体制を構築する必要がある。

2 たくましく生き抜く力を育む人づくりについて

上記に関しては、①確かな学力の育成、②豊かな心の育成、③健康・体力の増進、④学校・家庭・地域が一体をなつた教育力の向上、及び⑤将来のふくしまを担う人づくりについて調査を行った。

(1) 本県の取組状況

① 確かな学力の育成

【事業一覧】

- ・私立小中学校少人数教育推進事業
- ・ふくしまから はじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業
- ・学力向上推進支援事業
- ・ふくしま高校生進路実現サポート事業
- ・サポートティーチャー派遣事業
- ・少人数教育推進事業
- ・ふくしまから はじめよう。未来を拓く理数教育充実事業
- ・英語指導力向上事業
- ・ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業
- ・放射線教育推進支援事業
- ・「生き抜く力」を育む防災教育推進事業

○主な事業の内容

・学力向上推進支援事業では、オリジナルの問題をインターネットを活用して各学校に配信することにより、児童生徒の基礎的な知識等の定着や活用力の向上を図るとともに、県としての学力調査を実施して、児童生徒の学力の実態を把握し、それに基づいて指導等を行っている。

・少人数教育推進事業では、「ア 小学校1・2年、中学校1年における30人学級編制」として、個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、30人学級編制に必要な教員を配置するとともに、「イ 小学校3～6年、中

学校2・3年における30人程度学級編制」として、個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、30人程度学級編制に必要な教員を配置する。

なお、市町村の判断により少人数学級か少人数指導かを選択することができる。

・ふくしまから はじめよう。未来を拓く理数教育充実事業では、知識基盤社会において重要な科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるとともに、本県の復興を担う人材育成のため、教員の理科、算数・数学の指導力向上を図り、理数に関して児童生徒の学ぶ環境や専門的な学習の機会を充実させている。

・ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業では、国際社会に貢献できる人材を育成するため、学校が実施する海外ホームステイ研修に参加する高校生を対象に旅費の一部を支援している。

・放射線教育推進支援事業では、放射線等に関する基礎的な知識についての理解を深め、心身ともに健康で安全な生活を送るために、児童生徒が自ら考え、判断し、行動する力を育成するための支援を行っている。

・「生き抜く力」を育む防災教育推進事業では、地域の自然環境、災害や防災について正しい知識を身に付け、災害発生時における危険を理解し、状況に応じた的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができ、災害発生時及び事後には、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができる態度及び能力を児童生徒に身に付けさせている。

② 豊かな心の育成

【事業一覧】

- ・（ピュアハートサポートプロジェクト）道徳・人権教育支援事業
- ・ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業
- ・小学生外国語活動・異文化体験活動充実事業
- ・子どもの夢をはぐくむ読書活動推進事業

○主な事業の内容

・ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業では、東日本大震災の経験を踏まえ、再発見した郷土の良さを伝えあい発信していくなどの交流活動を行うとともに、充実した自然体験活動等を行う機会を提供し、子どもたちの豊かな人間性や生きる力の育成を図っている。

・子どもの夢をはぐくむ読書活動推進事業では、「福島県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが主体的に読書活動に取り組むことができる環境を整備する必要があることから、子どもの読書活動推進に向けて、関係機関と連携した取組を実施するとともに、各地域で活躍できる読書推進ボランティアの資質向上を図りながら、経験者においては、さらに専門的な知識・技能の向上を図り、自立的・自発的な研修会ができるよう支援している。

③ 健康・体力の増進

【事業一覧】

- ・児童生徒の体力向上推進事業
- ・子どもの健康を守る安全・安心対策支援事業
- ・ふくしまのおいしい『食』で元気になろう食育プロジェクト
- ・学校における食育推進プロジェクト
- ・学校給食地場産物活用事業
- ・ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業
- ・学校すこやかプラン事業

○主な事業の内容

・子どもの健康を守る安全・安心対策支援事業では、放射線に対する不安により、外出や屋外活動を控えている児童生徒の精神的ストレスや運動不足を解消するため、医師やスポーツトレーナー等を派遣し、講話や実技等を実施している。

・学校給食地場産物活用事業では、地域で採れた新鮮な食材を活用し、栄養バランスがとれた日本型食生活を体験させることで児童生徒の望ましい食生活の形成を図るとともに、児童生徒の感謝の心や郷土愛を育むため、学校給食において地場産物を取り入れる市町村の取組を支援している。

・ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業では、食育の観点から、東日本大震災後の子どもたちの新たな健康課題に対応するため、庁内連携の下、家庭・学校・地域が一体となった食育推進体制を再構築し、「元気なふくしまっ子」が育つ食育環境整備を進めている。

④ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

【事業一覧】

- ・私立幼稚園子育て支援推進事業
- ・学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（学校支援地域本部事業）
- ・学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（地域支援推進事業）
- ・インクルーシブ教育システム構築事業
- ・学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後子ども教室推進事業）
- ・地域でつながる家庭教育応援事業

○主な事業の内容

・私立幼稚園子育て支援推進事業では、私立幼稚園における子育て支援活動を推進し、保護者の育児に対する経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育てる環境の整備を図っている。

・インクルーシブ教育システム構築事業では、市町村教育委員会が、関係機関と連携し、地域における特別支援教育を総合的に推進するために行う取組の充実を図るとともに、特別な支援を必要とする子どもたちと

その保護者、担当教員等が、各地区において専門的な相談支援を活用することで、子どものニーズに応じた適切な養育及び学習指導等ができるよう支援しており、更に、特別支援学校が、市町村の状況や小・中学校等のニーズを踏まえ、地域においてセンター的機能を効果的に発揮するために、特別支援学校教員の専門性の向上とともに、各機能の強化を図っている。

・学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後子ども教室推進事業）では、子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会の実現のため、放課後の子どもたちを地域住民の協力の下で預かり、スポーツ・文化活動や交流活動、体験活動を行う安全で健やかな居場所づくりを支援している。

⑤ 将来のふくしまを担う人づくり

【事業一覧】

- ・ふくしまから はじめよう。若者ふるさと再生支援事業
- ・成長産業等人材育成事業
- ・地域産業復興人材育成事業
- ・キャリア教育推進事業
- ・ふくしま地域医療の担い手育成事業
- ・ふくしまの福祉を支える人材の育成事業
- ・医療従事者修学資金貸与事業
- ・復興を担う看護職人材育成支援事業
- ・看護教育体制強化支援事業

○主な事業の内容

・ふくしまから はじめよう。若者ふるさと再生支援事業では、県内の高校生等若者が復興に向けたアイデアを出し合うワークショップを行い、自ら企画し実践する取組を支援する。26年度は7地域で、計14高校の生徒が参加して実施する。

・成長産業等人材育成事業では、本県の将来を支える成長産業である「再

生可能エネルギー関連産業」及び「医療関連産業」において、必要とされる新技術等への対応能力を備えた人材育成を行っている。

・ふくしまの福祉を支える人材の育成事業では、福祉・介護分野では人材不足状況が深刻化していることから、将来の職業について考える節目となる高校生等を対象に、福祉・介護の仕事について現場職員からの説明会・見学会を行うとともに、福祉・介護分野での就職に有利な資格取得を支援している。

・復興を担う看護職人材育成支援事業では、看護職の人材育成及び県内定着を促進するため、進学・就職活動を支援している。

(2) 県内の取組状況

① 公立大学法人福島県立医科大学

【調査目的：看護分野における人材育成について】

・本県では、原発事故後、医師不足のほかに医療崩壊が起きている。特に、医療スタッフの問題が深刻であり、医療スタッフの養成校や看護師の養成校（4年生大学）が複数ないのは、東北6県において本県だけである。医療スタッフの養成校設置については、原発事故以前から県に要望している。医師不足と医療スタッフの問題を比較すると、喫緊の課題は、医療スタッフの問題である。

② 福島県立テクノアカデミー会津

【調査目的：再生可能エネルギー設備の施工に係る人材の育成について】

・本県の重点事業（平成25年度）の中で、テクノアカデミーによる人材育成事業として「産業復興人材育成事業」が掲げられたことから、同校に設置されている電気配管設備科では、「これからの福島県の復旧・復興に欠かせない再生可能エネルギーやインフラ設備に関する施工ができる人材」の育成に努めている。

・再生可能エネルギーの地産地消の考え方では、それぞれの地域のネットワーク構築が重要とされているため、喜多方市のネットワークでは、会津電力株式会社、会津自然エネルギー機構などによりメガソーラーへの取組が行われており、また、会津若松市内では、スマートグ

リットの取組が進められている。

③ 福島県立会津学鳳高等学校

【調査目的：スーパーサイエンスハイスクール及び会津大学との連携について】

・同校は、文部科学省より平成22年度から平成26年度までの5年間スーパーサイエンスハイスクール事業（以下、「SSH」という。）の指定を受け、1～2年目は年間1,300万円、3～5年目は年間900万円の補助を受けている。現在指定を受けている高校は、同校のほかに福島高校、磐城高校の2校があり、指定が切れた安積高校、相馬高校を含めると、本県では5校指定の実績がある。中でも、福島高校は、コアSSHに指定されており、県内のSSH校含む他の学校の教員が集まって情報交換などが行われている。

・同校のSSHは、本年度で終了するが、延長や更新のシステムがあり、意見が集約できれば、更新の申請が行われる。

・会津大学との連携は、理数教育、外国語教育、国際理解教育及び情報教育等の分野でSSHの指定を受ける前から始まっている。会津大学との連携もSSHも、それぞれ生徒達にとってはメリットがある。

④ 郡山市教育委員会

【調査目的1：体力向上推進構想について】

・同委員会では、「運動・遊びに親しみ、健康の増進と体力の向上を図り、子供の健康日本一を目指す。」ことを目的とした体力向上推進構想「日本一元気な郡山の子」を策定し、平成25年度から子供の体力・運動能力の向上に取り組んでいる。

・市全体の傾向について、平成24年度と比較すると、小学生、中学生ともに改善傾向が見られている。小学生では、敏捷性、瞬発力の改善が、中学生では、全身持久力、敏捷性が改善しているものの、全国と比較すると、まだ低い傾向にあることから、瞬発力や投力を強化するため、研修会等を通して各学校で実践に取り組んでいる。

・運動能力調査の結果を各学校に提供しており、その結果を踏まえた取組を体育の授業で進めていくことになっている。

【調査目的2：学力向上の取組（図書・新聞活用事業、郡山版土曜寺子屋等）について】

・図書・新聞活用事業においては、「新聞」が指導すべき内容として、学習指導要領に明確に位置づけられている。具体的には、小学校3、4年国語科では、「書くことの領域」で学級新聞などに表したりすること、小学校5、6年国語科では、「読むことの領域」で編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと、中学校2年国語科では、「読むことの領域」で新聞やインターネット、学校図書館の施設等を活用して得た情報を比較することなどが掲げられている。

・学校教育を補完する民間の教育力を生かした学習支援として「寺子屋郡山」が平成25年度から実施されている。対象者は、小学5、6年生と中学1、2年の希望者で、教職経験のあるボランティアによって学習指導が行われている。(平成26年度は29回実施される予定)

⑤ 郡山市立安積第一小学校

【調査目的：図書館を活用した学びへの取組について】

・同校は、平成26年度の子どもの読書活動優秀実践校として、文部科学大臣賞を受賞している。

・職員が学校図書館の素晴らしさや本の楽しさを分かっていないと子どもたちに教えることができないことから、学校内に図書館部会を設置し、子どもたちに本の楽しさを教える体制づくりが進められている。

・図書館部会では、年度初めに教育課程毎の計画づくりなどが行われ、また、児童会による図書委員会が月1回開催され、おすすめの図書の相談などが行われている。

・児童一人あたりの読書目標を年間35冊と定めて読書活動が展開されており、前年度はこの目標に届かなかった児童が3名いた一方で、年間の読書が200冊を超える児童もいた。

(3) 県外の実践状況

① 岩見沢市教育委員会

【調査目的：学校・地域元気アップ支援事業について】

・同市では、平成20年度から、学校支援活動に参加意欲のある地域住民の方が学校支援ボランティアとして、子どもたちを支援するという「学校・地域元気アップ支援事業」が行われている。

・学校支援活動としては、書写、スキー・水泳授業などの学習支援

活動から花壇整備、校舎内ワックスかけなどの環境整備に至る多種多様な活動が行われている。

・事業の企画は、各学校が教育委員会に提案し、ヒアリングが行われ決定される。企画内容によっては、予算配分に学校間格差が出てくることもあるが、事業の目的が切磋琢磨と活性化であることから、各学校の理解は得られている。また、毎年度、企画内容の評価も教育委員会によって行われている。

・子どもたちの受け止め状況は、概ね好評であり、スキーマの授業は初心者のレベルアップに役立てられており、家庭科のミシンの授業ではきめ細かい指導が行われている。

② 旭川市教育委員会

【調査目的：旭川市家庭教育支援プロジェクトについて】

・同市では、平成22年度から、近年危惧されている家庭の教育力の低下に対処するため、教育委員会を始め、関係部局や関係団体が連携し、家庭教育（保護者から子どもへの教育）を様々な面から支援し、家庭の教育力向上、地域の教育力向上を目指す「旭川市家庭教育支援プロジェクト」が実施されている。

・同プロジェクトのメニューは、講義や実技、実習など59のテーマに分かれており、対象者も、保護者、子どもと保護者、子ども、どなたでもというように区分されている。

・実施される家庭教育講座については、子育てわくわくカレンダーとして各家庭に配布されるとともに、市のホームページ「旭川市子育て応援サイトまるめろ」においても公開され、学習情報が提供されている。また、教育委員会が開設している生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」では、生涯学習に関する団体・サークル等の情報を探せるほか、市内及び近郊の生涯学習関連施設で行われる講座・イベント情報が随時入手できるようになっている。

③ 北海道教育委員会

【調査目的1：ほっかいどう「学力・体力向上運動」について】

・同委員会では、子どもたち一人一人に、社会で自立して生きていく上で必要な学力や体力、望ましい生活習慣や規範意識を確実に身につけさせることができるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となって「ほっかいどう『学力・体力向上運動』」に取り組んでいる。

・生活リズムチェックシートは、「学力・体力向上運動」の一つの大きな柱になっており、昨年度全ての保護者に配布された。年間を通してチェックするのではなく、行事や土日などに保護者や先生が意図的に、子どもの生活リズムを改善する意識づけを行う取組である。実際にチェックしているときは改善するが、チェックが終わり1月を過ぎるともとに戻ることもある。小学校低学年から高学年にかけて、生活リズムを整える意識づけという意味合いが強い。小学校では80%ぐらい使用している。

【調査目的2：キャリア教育の推進について】

- ・同委員会では、社会の変化が急速に進む中、職業の在り方が変わりつつあり、若者の完全失業率や非正規雇用率の高さ、若者無業者や早期離職者の存在が社会全体の課題となっていることから、すべての大人が子どもたちの育成に関わるという自覚の下、家庭・社会・地域が一体となってキャリア教育の推進に取り組んでいる。
- ・企業と連携してキャリア教育を実施している中で、企業との結びつきが強いのがインターンシップの受入れであるが、近頃は受入れ企業が高校生の実態をよく理解していることから、以前のように学校への苦情が寄せられなくなっている。
- ・自分がどう生きたいかを探すキャリア教育において、子どもたちに終身雇用を求めていくことは厳しい。勤労観、労働観を育てるために、学校としては、ガイダンス機能の充実に取り組んでいる。また、先生が、子供と向き合い、キャリアアドバイザーとしての的確な支援ができるよう努めている。

(4) 提言等

東日本大震災及びこれに伴う原子力災害により未曾有の被害を受けた本県にとって、これからの復興・再生を担う人づくりは何よりも大切である。

被災した子どもたちに対して教育機会の確保を図るため、継続的な就学支援等を実施するほか、東日本大震災等を踏まえた防災教育や放射線教育の充実など福島ならではの教育の推進などにより、たくましく生き抜く力を育む人づくりを進めていく必要がある。

① 確かな学力の育成

ア 少子化社会における子どもの学力の向上には、学校、家庭及び地域が連携して取り組むことが必要不可欠であることから、各々の役割を明確にした上で、効果的な連携について検討する必要がある。

イ 子どもたちの健全育成と確かな学力の育成は、一体のものであることから、こども未来局及び教育庁の施策に「総合教育会議」の協議結果を有機的に反映させることにより、施策の充実を図る必要がある。

ウ 基礎学力の低下が、子どもたちの専門的知識の習得や社会生活に影響を及ぼしていることから、基礎学力の定着強化を図る必要がある。

エ 原子力発電所の事故が収束していない状況においては、子どもたちが放射線に関する正しい理解を深めて、自ら考え判断し行動できる力を育成する教育を推進する必要がある。

オ 教育旅行に震災遺構などの見学を組み入れることにより、子どもたちに自然災害による被害の大きさなどを学習する機会を提供し、防災教育の充実を図る必要がある。

カ 子どもたちを地域の防災訓練に参加させたり、消防団員の活動を直接見学させたりするなどして、常日頃から子どもたちの防災意識を高める必要がある。

② 豊かな心の育成

ア 子どもが積極的に地域社会の課題に参加できるようフォーラムなどの機会を提供することにより、子どもたちが、次世代の担い手として自主性を持ち生き生きと成長できる環境の整備を推進する必要がある。

イ 幼児期における自然との触れ合いは、豊かな人間性や生きる力を育むために重要であることから、自然豊かな福島の地の利を大いに活用した子どもの活動拠点を整備する必要がある。

ウ 子どもたちと、老人福祉施設等に入所している高齢者との交流を図ることによって、子どもの情操教育の充実に努める必要がある。

エ 子どもの読書活動を推進するため、小中学校の学校司書の確保支援を強化するとともに、図書購入予算の充実に努める必要がある。

③ 健康・体力の増進

ア 子どもたちが、保育所や幼稚園、小学校低学年の時期に運動に親しみやすくする運動プログラムの内容の充実に努め、子どもの体力向上につなげる必要がある。

イ 子ども一人一人の健康状態、体力及び食習慣に着目し、学校、家庭及び地域が連携した食育を推進することにより、子どもの肥満解消に向けた取組を強化する必要がある。

ウ 放射性物質検査により安全が保証された地場産物を活用した食育については、学校給食においてもより一層推進する必要がある。

④ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

ア 子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会を実現するためには、平日の放課後のほかに、土日においても子どもの居場所づくりを推進する必要がある。

イ 教育と福祉の連携を強化することにより、発達障がいがある子どもにおいても、出生から幼稚園、小学校、中学校、高等学校、そして就労と、ライフステージが移っても、切れ目のない支援を引き継げる体制を構築する必要がある。

⑤ 将来のふくしまを担う人づくり

ア 子どもの進路指導は、進路を意識する中学生や高校生の時期のアプローチが大事であることから、中学校と高等学校を連携させ、社会的使命等について理解できる進路指導を行う必要がある。

イ 中学校や高等学校においては、職場体験やインターンシップ体験の充実を図り、子どもたちの職業観や勤労意欲を育む必要がある。

IV おわりに

本委員会に付託された事件は、県政上の重要課題であり、かつ、広範にわたる問題であるため、限られた期間において、これを議論し尽くすことはもとより困難であるが、本委員会において、未来を担う子どもたちが心豊かにたくましく育つための施策の強化に取り組むため、県内外調査を含む調査活動を積極的に行ってきた。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びこれに伴う原子力災害は、本県に甚大な被害をもたらし、発災から4年3か月余りが過ぎた今日に至っても、原子力災害は収束しておらず、県民生活に深刻な影響を与え続けている。

現在も、多くの子どもたちが住み慣れたふるさとを離れ、約11万人の県民が県内外に避難を強いられている状況にあるが、福島未来を担う子どもたちに対する放射線被曝による不安や、運動不足などによる発育・発達への影響が懸念されていることから、子どもたちが夢や希望を持てるような環境づくりのための取組を充実・強化することが必要である。

この報告をもって、本委員会の調査は終了するが、子どもの未来創造対策は、長期かつ継続的に取り組む課題であるとともに、広範かつ多様な対応が求められる課題であることから、今後とも、県当局においては、その問題の重要性を踏まえ、この報告の具体化のために積極的に対応されるよう要請する。

最後に、本委員会の調査に当たり協力をいただいた北海道、県内外の市町村、学校、医療機関、研究機関、団体等の皆様を始め、広範な調査事項に対応いただいた県当局の皆様へ深く感謝を申し上げ、本委員会の報告とする。

子どもの未来創造対策特別委員会 委員名簿

(平成25年12月17日～平成27年6月29日)

委員 長	柳 沼	純 子	
副委員 長	佐久間	俊 男	
副委員 長	本 田	仁 一	
委 員	瓜 生	信一郎	
委 員 (理事)	齋 藤	勝 利	(注1)
委 員	亀 岡	義 尚	
委 員	本 田	朋	
委 員	杉 山	純 一	
委 員	長 尾	トモ子	
委 員	長谷部	淳	
委 員 (理事)	紺 野	長 人	
委 員	佐 藤	雅 裕	
委 員	丹 治	智 幸	

(※) 掲載順は委員長、第一・第二副委員長、委員(期別議席番号降順)

(注1) 齋藤勝利委員(理事)の在任期間は平成25年12月17日～平成27年6月18日

子どもの未来創造対策特別委員会 調査事項

【付議事件】	【調査事項】	【調査内容】
1 子どもの未来創造 対策について	(1) 安心して子どもを生 み、育てやすい環境 の整備について	① 大震災・原子力災害への 対応 ② 子どもを生み、育てやすい 環境整備の更なる推進
	(2) たくましく生き抜く 力を育む人づくりに ついて	① 確かな学力の育成 ② 豊かな心の育成 ③ 健康・体力の増進 ④ 学校・家庭・地域が一体と なった教育力の向上 ⑤ 将来のふくしまを担う 人づくり
2 上記1に関連する事項		

子どもの未来創造対策特別委員会 調査経過

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
1	12月定例会	平成25. 12. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の設置 ・付議事件について ・設置期間について ・理事会の設置について 	保健福祉部 子育て支援担当 理事
2	会期外	平成26. 2. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項について ・調査計画について ・付議事件の概要について ・調査事項（執行部説明） (1)安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備について これまでの取組と現状等 	総務部 文化スポーツ局 生活環境部 保健福祉部 子育て支援担当 理事 教育庁
3	2月定例会	平成26. 3. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・付議事件の概要について ・調査事項（執行部説明） (2)たくましく生き抜く力を育む人づくりについて これまでの取組と現状等 	総務部 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 子育て支援担当 理事 教育庁
4	会期外	平成26. 4. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項（執行部説明） (1)安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備について 主要事業等について 	総務部 文化スポーツ局 生活環境部 保健福祉部 子育て支援担当 理事 教育庁
5	会期外	平成26. 5. 19 ～5. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・県内調査 ①公立大学法人福島県立医科大学 ②国立大学法人福島大学 ③福島県立テクノアカデミー会津 ④福島県立博物館 	

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
			<ul style="list-style-type: none"> ⑤福島県立会津学鳳高等学校 ⑥ペップキッズこおりやま ⑦郡山市子ども部・郡山市教育委員会 ⑧郡山市立安積第一小学校 	
6	6月定例会	平成26.6.30	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項（執行部説明） (2)たくましく生き抜く力を育む人づくりについて 主要事業等について 	総務部 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 農林水産部 子育て支援担当 理事 教育庁
7	会期外	平成26.8.5 ～8.7	<ul style="list-style-type: none"> ・県外調査 ①岩見沢市教育委員会 ②旭川市子育て支援部・旭川市教育委員会 ④北海道大学子ども発達臨床センター ⑤北海道立子ども総合医療・療育センター ⑥北海道教育委員会 	
8	9月定例会	平成26.9.29	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項（執行部説明） (1)安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備について 主要事業等（進捗状況）について 	総務部 文化スポーツ局 生活環境部 保健福祉部 子育て支援担当 理事 教育庁
9	会期外	平成26.11.17	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項（執行部説明） (2)たくましく生き抜く力を育む人づくりについて 主要事業等（進捗状況）について 	総務部 生活環境部 保健福祉部 商工労働部

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
				農林水産部 子育て支援担当 理事 教育庁
10	12月定例会	平成26.12.17	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告の取りまとめ ・執行部に対する提言 (知事申入れ) 	保健福祉部
11	会期外	平成27.2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項（執行部説明） 主要事業等の成果について 	総務部 文化スポーツ局 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 農林水産部 子育て支援担当 理事 教育庁
12	2月定例会	平成27.3.17	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項（執行部説明） 平成27年度の取組について 「ふくしま新生こども夢プラン」 について ・総括審議 	総務部 文化スポーツ局 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 農林水産部 子育て支援担当 理事 教育庁
13	会期外	平成27.6.5	<ul style="list-style-type: none"> ・調査報告書審議 	保健福祉部
14	6月定例会	平成27.6.29	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会調査終結 ・調査報告書取りまとめ 	保健福祉部 こども未来局 教育庁